

広報

10月号

人の動き

	前月比
人口	3,957人 (-8)
男	1,963人 (-6)
女	1,994人 (-2)
世帯数	1,086帯 (±0)
9月中の異動	(出生4死亡4転入0) / (転出8)

(昭和56年9月30日現在)



—主な目次—

- 飛躍をめざす肱川分校……………2ページ
- 町営住宅・下石丸団地着工……………3ページ
- 9月定例町議会……………4～6ページ
- のびる“魔の手”、覚せい剤……………7ページ
- お知らせ……………8ページ

珍種目にハッスル、さわやか1日

10月10日(体育の日)肱川町では、恒例の町民運動会が行われました。

この日は、子供からお年寄まで全町民が参加して楽しいゲームでさわやかな秋の1日を過ごしました。

(写真は町民運動会綱引きリーグ戦)

10月号

新校舎着工・三月に完成

飛躍をめざす肱川分校

大洲高校・肱川分校の移転新築については、以前から関係者はもちろん、地域住民からも熱望されておりましたが、いよいよ実現することになり、去る九月三〇日現地において、盛大に起工式が行われました。

昭和五五年一月一四日、肱川町・河辺村の関係者による陳情を皮切りとした熱心な働きかけと、地域住民各位のご支援、さらに県当局のご理解を得て、待望久しかった分校の新築が実現することになり、今後の飛躍的な発展が期待されています。

◎鉄筋三階建

来年度は格技場も

来年三月下旬に完成予定の新校舎は、完成予想図のとおり鉄筋三階建の近代的な建物で、内部の設備も最新のものがすでに決定されており、

一階には、職員室・会議室・カウンセラー室・放送室・印刷室・保健室・用務員室など管理関係を主としたもの。

二階は、商業教室・普通教室・南北にベランダ、東に広い出窓の設けられた図書室。三階には理科教室と準備室・芸術教室と準備室・被服教室・食物教室。

さらに、最新式の時報・時計装置、校内一ヶ所に通じ放送もできる電話設備、おそらく県下

の学校で最初と思われる太陽電池時計（運動場・校舎・国道の三方向）なども設けられることになっています。

また、予算の関係で来年度にはなりますが、柔道・剣道のほかに、バレーボールができる格技場の建築が予定されています。

この格技場は、(二七m×二二m)・三五〇㎡と大規模校なみのもので、大洲本校の三二五㎡、大洲農高の二八三㎡、内子高の三〇六㎡よりも若干広いものとなります。

この新校舎が、来年三月下旬に完成し、四月から緑に囲まれた高砂の新しい校地に移転することになり、分校もいよいよ新時代を迎えることになりました。

これを機会に、肱川分校に対する理解をさらに深めていただくために、分校の概要を紹介いたします。



大洲高・肱川分校完成予想図

◎昼間定時制の特色

週五日（月～金）の開校で、授業は三年間で終了し、四年生は「職業実習生」として就職したり、家事に従事します。卒業資格も大洲高校普通科卒業となります。

◎個性・能力を伸ばす教育

各学年一〇名～二〇名位の生徒ですから、生徒全員を見つめ一人ひとりを伸ばす教育を目標に努力しています。

毎日の授業は、高校普通科の科目を習いますが、生徒の将来の進路希望を考慮して、基礎学力の充実に重点をおき、とくに、男子生徒には計算実務・簿記等の商業科目、女子生徒には、家庭一般のほか被服・食物など

の家庭科目と商業科目も教えています。

◎少ない経費で卒業資格を

最近、私立高校はもちろん全日制の県立高校でも授業料その他の納金が多くなり、毎月一万円位が最低となっています。

さらに、物価の上昇、料金の値上げなどで、下宿や遠距離の通学に費用がかかるようになってきましたが、肱川分校では、県へ納める授業料一、三五〇円を含めて、毎月の納金は約二、〇〇〇円です。

例えばPTA会費も普通、全日制では月額四〇〇円位ですが、分校では五〇円です。

これは、肱川分校教育振興会に肱川町・河辺村から多額の補助金を支出していただいているからです。

◎充実した奨学制度と

定通補助

定時制・通信制の生徒を対象に、一定の条件を満たしている月額七、〇〇〇円の修学奨励金が支給されます。

この奨励金は卒業すれば返す必要がなく、他の育英資金に比べて非常に有利なものです。

また、教科書も全学年無料で給与されます。

現在、二八人の生徒が修学奨励金の 裕を受けています。

◎部活動の振興

生徒に有意義な高校生活を送らせるため、今年度から生徒全員にどれかの部に入って練習させることにしており、現在、卓球部・陸上部・バスケット部・写真部・書道部をおこなっています。

将来生徒数が増加すれば、軟式庭球部・バトミントン部・バレー部・茶華道部・郷土研究部等も設けたいと考えています。

◎高校教育は地元の学校で

高校への進学は、本人の個性・能力・将来の希望などを考えて、慎重・適切に決定されるべきものですが、近年ややもすると、単に友達が行くからとか、有名校だからといった理由だけで進学し、その結果、途中で挫折する生徒や、非行に走る生徒が多くなっていることは残念なことです。

最近、地方主義の時代とか、地域主義とかいう言葉をよく耳にしますが、真の地方主義・地域主義を確立するためには、その地方の教育を充実させることが最も大切なことだと思います。自分達の生きた郷土を愛し、地域の発展に努力する熱意をもった生徒が一人でも多く、この新しい分校に入学し、学び、巣立ってゆけば、この地方の将来に、明るい展望が開けるものと思えます。

●国民年金受給状況

(1) 抛出年金受給者数 (S.56.3.31)

老 齢 年 金	439人	障 害 年 金	25人
通算老齢年金	12人	寡 婦 年 金	9人
母 子 年 金	10人	遺 児 年 金	2人
受 給 額		139,829,100円	

(2) 福祉年金受給者数 (S.56.3.31)

老齢年金	障害年金	母子年金	受 給 額
276人	5.6人	0人	94,500,000円

国民年金の受給額 年間二億三千万円に

国民年金を受ける人は年々増え、肱川町では、福祉年金（保険料を納めないで受けている年金）と合せて、受給者は八〇〇人となり、受給額は二億三千万円に達しました。

一方、保険料は約一、三三〇人が、年間約六、三〇〇万円納めました。

日本が世界有数の長寿国の仲間入りをしたことから「年金」に対する関心は高まっています。年金の引き上げに際しては、保険料の引き上げ等、均整のとれた体制づくりが検討されています。

当町における国民年金受給状況と、新しく改正された国民年金給付額は別表のとおりです。

●改正された国民年金

(1) 抛出年金 (S.56年7月実施)

	種 別	改正前(月額)	改正後(月額)
老 齢 年 金	25年納付	42,000円	45,275円
	10年年金	26,550円	28,625円
	5年年金	22,600円	24,367円
障 害 年 金	1 級	52,250円	56,325円
	2 級	41,800円	45,058円
母 子 年 金	子 供 1 人 母子加算含む	56,800円	60,058円
遺 児 年 金	子 供 1 人	41,800円	45,058円

母子、遺児年金は子供2人目から加算される

(2) 福祉年金 (S.56年8月実施)

	種 別	改正前(月額)	改正後(月額)
老 齢 福 祉 年 金	老 齢	22,500円	24,000円 ※23,000円
障 害 福 祉 年 金	1 級	33,800円	36,000円
	2 級	22,500円	24,000円
母 子 福 祉 年 金	子 供 1 人	29,300円	31,200円

※老齢福祉年金 月額23,000円の方は、扶養義務者の所得により一部停止されます。

町営住宅・下石丸団地着工 4棟8戸 3月完成

持ち家のない方のために、安く、住みよい住宅を供給するのが、公営住宅の使命です。

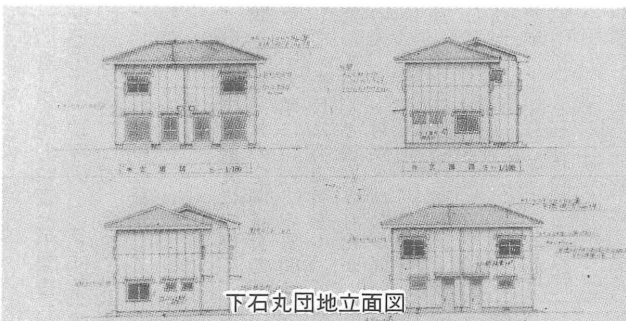
町では、五一年度に大駒場地区へ一〇戸の住宅を建設しましたが、たちまち満ばいになりました。その後、引き続き住宅の要望があり、適当な敷地を求めていたところ、今回、国道改良工事に伴い、下石丸地区の集団的な移転の必要から、地区内有志のご協力により敷地造成がかなり、町へも敷地の分譲を得て、本年度町営住宅を建設する運び

となりました。

計画は、鉄骨二階建、四棟で八戸（一棟・二戸）。一戸の延べ面積六〇㎡（約一八坪）で三DK。概算事業費五、〇〇〇万円です。

工事は、上田建設が受注し、来年三月の完成を目指して、このほど着工しました。

下石丸団地では、既に一般住宅の新築も始まっており、今後の国道改良工事と相まって、近代的な新団地が誕生しようとしています。



下石丸団地立面図

地方改善事業等に一千七百万円補正

予算総額一億五千五百万円に

9月定例町議会

九月定例町議会は、九月二日から三日間の会期で開かれ町長より提案された九議案を、原案どおり同意、認定、可決し、意見書一件を採択、陳情書一件を不

採決と決定し閉会いたしました。なお、行政事務についての一般質問は、五人の議員から一五項目にわたったの質問がありました。

一般質問

◎正山幼稚園の園地整備について

問 園地の効率的利用と今後の災害防止を考えて、工事を進めていくべきと思うがどうか。
答 昭和五四年度に幼稚園と教

員住宅を建築し、更に本年度は園地を造成整備したので、教育環境は良くなったと思う。まだ充分とはいえないが、指摘の事項については、今後の問題としてとりくむつもりでありますので、暫らく辛抱を願いたい。

旧工事の施工にとまらぬ残土は考え方によっては、貴重な財産である。この残土の有効利用と円滑化をはかるため、取扱いの窓口を統一すべきと思うがどうか。
答 ご意見もつともであり提言の趣旨に添って対処したい。

◎町道の分類基準について

問 規程に基づく分類基準によると、一級線に該当する路線でありながら二級線のところがある。速やかに優先順位をつけて、昇格すべきと思うがどうか。
答 今年度は、諸事業ならびに行財政策の見直しをはかり、その考え方に基いて、分類基準についても、再検討をしたいと思っている。

◎小規模基盤整備事業について

問 他町村にさきがけて実施している小規模基盤整備事業は、非常に農家より好評を得ているが、今後もこの制度を続けていくのか、又は形を変えた事業としたい考えか伺いたい。
答 農家の意欲を増進するための起爆剤として実施したが、非常に効果は大であった。農構、山振事業による基盤整備事業の実施によって、新しい土地基盤が形成されつつあるが、小規模基盤整備の必要性もあるので、今年度予定している

諸事業の見直しの課程で結論を出したいと考えている。

◎郷土芸能伝習館の建築について

問 町では、第三期山村振興事業によって、郷土芸能伝習館の建築を計画をされているが、この建物を建築される敷地については、負担金条例により地元が全額を負担することになっている。大谷文楽は、県の無形民俗文化財であり、他の趣味の会などとは異なり、町にとっては貴重な資源であるので、この建設用地は、町の財産として全額を負担して取得すべきと思うがどうか。

しかし、他の地域との関連もある。現在のところ明確な回答はできないが、今後の課題として、総合的に検討してまいりたい。

◎ヘラブナ観光について

問 本年三月の定例議会で、ヘラブナ増殖についての質問に対して、町長は有識者をもって研究していくと答弁されたが、その後、どう対処されたか伺いたい。
答 会合は三回程度開いて検討していただいたが、最終的には現在行っている稚魚の放流を続けていくこと、野村町、脇川町、上流漁協の三者間で意思の疎通をはかりながら、地道に増殖活動を続けていく以外に妙案はないと考えている。

◎固定資産の評価について

問 最近鹿野川周辺の土地が非常に値上りしているが、固定資産評価の場合、辺地との均衡がとれているのか、またとれていないとすれば、どう対処されるのか伺いたい。
答 固定資産課税のための評価は、宅地が一七、田六一、畑五〇、山林二五等級に細分化して評価しているので、町内の均衡はとれていると思う。



郷土芸能伝習館予定地

答 町が補助すべきものについては、それぞれ条例や規程を設けているが、特殊なものとして考えたい気持ちはもっています。

しかし一部には対応を考慮するべきところもあると思うので、検討したいと考えています。



議場(理事者側)

◎残土処理場の円滑化について

問 道路の新設改良及び災害復



新設中の敷水線

◎国保税の資産割について
 問 新築住宅に対する固定資産割がかなり高くなっている。
 それにもなつて、国保税も高くなっているが、改正する考えはないか。
 答 また、固定資産税の中に占める住宅分の税金の率は、どの程度になつてゐるか伺いたい。
 ◎国保税の固定資産割は一〇パーセント引き下げてあり、他の町村と比較しても、適正な割合と思つてゐる。従つて直に改正する考えはない。
 なお固定資産税中専用住宅にかかる割合は、一〇・五八パーセントである。

◎道野尾橋の架橋に関する陳情について
 問 その後の経過を伺いたい。
 答 現在、明年度以降の公共の道路新設改良事業の要望とりまとめが行われているので、新規事業として申し出をする考えである。
 ただし、新規事業の採択は非常に困難であると聞いているので、現地調査ならびに条件整備等を行い、その結果に基づいて関係方面への働きかけをしたい。

◎町道の等級見直しについて
 問 町の基本的な考え方を伺いたい。
 答 分類基準の解釈については厳密に考える場合と、拡大的に考える場合と差異があるが、諸事業の見直し作業の過程及び地

◎国道の等級見直しについて
 問 町の基本的な考え方を伺いたい。
 答 分類基準の解釈については厳密に考える場合と、拡大的に考える場合と差異があるが、諸事業の見直し作業の過程及び地

◎国道脇川公園線の交通止めについて
 問 ダム堰堤上の災害による交通止めは、六箇月近くなると思うが、現在までの経過と今後の見通しについて伺いたい。
 答 不便をかけたて申し訳ないと思つてゐる。
 しかし、この現地は延長が六三・五kmに及ぶ大災害であり、県単独事業では復旧工事がむずかしいため、現在国庫補助による災害復旧工事の申請をされております。



早期復旧が待たれる災害現場

◎仕事をふやす町政について
 問 現在までの実績に対する評価と、今後の方針及び進め方について伺いたい。
 答 仕事をふやす町政については、三月定例会における所信表明でも申し上げたとおり、農業においては、土地、労働力、資金、技術、生産、流通、販売の各段階で、実行可能な事項を見出し、合理化をはかつていく基本的努力、商店においては一、個でも多くの品物をおる努力、これが仕事をふやす原点であると確信している。

◎国の行財政改革に対する町としての対応について
 問 国の行財政改革にともない町としても、当然にその対応策が必要であると思うが、町長の考え方を伺いたい。
 答 ご承知のような情勢でありますので、緊急に取り組むべき問題として受け止めており、行政の合理化、効率化によつて支出削減をはかり、財政を立て直すべく、現在各種の事業その他についての見直し作業に着手している。

◎昭和三十五年度脇川町歳入歳出決算認定
 決算書は、福田、山口監査委員からの審査意見をつけて提出され、これを認定した。
 次のページへつづく

◎教育委員会委員の任命
 教育委員会委員永田利幸氏の任期満了による、再任に同意した。
 ◎脇川町文化財保護条例の制定
 町文化財保護審議会の設置、町指定無形文化財の保持者又は保護団体の認定、文化財の保存技術の選定等を規定するものである。
 ◎過疎地域振興計画の変更
 町道及び農林道整備計画に一路線を追加し、経営近代化施設に、椎茸保存施設外一を追加した。
 ◎工事請負契約の締結
 下石丸公営住宅新築工事の請負契約に同意した。

議決した議案

昭和55年度一般会計並びに特別会計の総括表

事項 会計別	歳入	歳出	差引繰越額	
一般会計	1,429,379,403円	1,408,841,438円	20,537,965円	
特別会計	国保会計	222,636,781円	201,508,403円	21,128,378円
	水道会計	99,352,727円	96,414,979円	2,937,748円
	給食会計	42,617,671円	42,098,883円	518,788円
	車輛会計	10,179,807円	9,290,709円	889,098円
	住宅会計	10,043,962円	9,925,179円	118,783円
計	384,830,948円	359,238,153円	25,592,795円	
合計	1,814,210,351円	1,768,079,591円	46,130,760円	

○昭和五十六年度肱川町一般会計補正予算(第三号)
 地方改善道路新設一、七〇〇万円、水田転作団地化モデル事業一九〇万円、農村地域整備開発促進費二五〇万円、農村定住区整備推進事業費一六五万円、間伐促進対策事業費八三〇万円、緑の少年隊運営費二〇万円、鹿野川園地保健慰安施設七二〇万円

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています。



●たばこは地元で買しましょう。

監査委員の主な意見は次のとおりである。
 ○決算計数は、いずれも符合しており正確である。
 ○財政運営は、収支の均衡に努め、予算執行率も良好である。
 ○町税は昭和四八年以来連続完納であり、高く評価する。財政の管理は、概ね良好である。

○昭和五十六年度肱川町健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
 償還金一九七万円、予備費二七〇万円。
 ○昭和五十六年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第二号)
 中居谷(町)共同給水施設一四一万円

○公共事業における設計事務単価の適正化と建設労働者の賃金引上げ、建設業退職金制度

行政改革の推進に関する意見書について
 原案どおり採択し、関係方面へ意見書を提出することに決した。

住みよい社会をつくる郵便貯金
 肱川町へは6億円を融資

五十六年三月末現在、愛媛県全体で二〇六一億円、肱川町へは

けられ、財政投融資の主要な原資として県や市町村等へ融資されています。

この、皆様からお預りした大切なお金がどのように使われているか御存知でしょうか。
 郵便貯金としてお預りしたお金は、大蔵省の資金運用部に預けられ、財政投融資の主要な原資として県や市町村等へ融資されています。

郵便貯金は、明治八年の創業以来、身近な貯蓄として広く皆様方に御利用をいただき、全国の貯金総額は、五十六年一月現在六〇兆円を超えています。

の完全実施に関する陳情について
 採決の結果不採択と決定した。



融資を受けて完成した農業資料館

狩猟シーズン来る銃の保管は厳重にしましょう



六億円余が融資されており、住宅、学校、公園、道路の建設整備など、皆様のごく身近なところで生かされています。
 郵政省では、このような郵便貯金の働きを広く国民の皆様方に御理解いただくため、関係機関の御協力を得て、毎年一〇月を「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」としてPR活動を行っています。
 今後とも、郵便貯金に対する一層の御理解と御支援をお願いいたします。

集音マイク

○「農地を貸したら奨励金ももらえるかなア」「ヤミ小作でしとったんじゃがこの機会に、いよいよ肱川町でも農用地高度利用促進事業を開始、荒しづくりの解消、ヤミ小作の追放、中核農家の育成に、今こそ農地の有効利用をと、貸して借り手の堀り起し活動の推進農業委員さんご苦勞様です。」
 (98) 農業委員会

○「お母さん、あつた！お父さんトゲがささってイタイヨ！」
 台風の影響もなく豊作が期待される肱川の栗、遠来の観光栗ひろいの家族づれの楽しい声が、あちこちの山々にこだまする。
 (99) 観光栗ひろい開始

○「オーイ嫁さんヤイ」「何とかせんともうかなりの年になつてるけんのお」
 肱川町の後継者の嫁不足も深刻化して来ているが、今度肱川町結婚相談所では、二人の専門相談員を委嘱、町内青年のラブコールの相手捜しをしてもらう事となりました。よろしく願います。
 (94) 結婚相談所協議会

○「校舎がエエよになつたら生徒もふえるかのオ」
 老朽化した大洲高校肱川分校が今度高砂の町民グラウンド横に移転新築されることになり来年4月の新入生より新しい校舎へ
 (96) 肱川分校起工式

のびる“魔の手” 覚せい剤 「一度だけ」が命とり

覚せい剤に手を出すとどうなるのか。私たちのごく身近かで覚せい剤による犯罪が発生しているのに、この薬物の恐ろしさについては意外と知られていません。

「自分たちとは別世界のできごと」と受けとめているせいでしょうか。

ここに覚せい剤体験者の悲痛な告白があります。

「長距離トラックの運転手をしていましたが、深夜、長時間運転するので、疲れから眠気におそわれることがよくありました。仲間から疲労と眠気ざましに効くといわれ、覚せい剤を注射されました。

たしかに、少々無理しても疲れないし、目がさえるような気がします。一度だけのつもりが

しまいます。

約束ごとは子供どうしでも取り交されま。待ち合せの時間、仲間だけの「秘密」の遊び場など守らないと仲間はずれです。約束をし、それを守ろうとす

約束

約束を守らなければいけません 子供の「社会性」

ることによって子供の「社会性」がはぐくまれます。

とはいえ、親子間の約束では子供の願望の押し付け、という形が多くなりがちです。

しかし「約束は相互的なもの」

やがて自分から覚せい剤を求めようになりました。

月に三〇万円は稼いでいたが、その全部を覚せい剤を買

うために使い果たしてしまいううになりました。なんとなく腹

が立ち、家族に暴力をふるったり、夜中にノコギリで庭の木を切り倒したりしました。

理由もなしに、そんな行動に出してしまうのです。家族は今、どこへ行ってしまったか分から

ない。後悔しています。

「一度だけ」のつもりが常用者になる。はじめは好奇心からというのがほとんどですが、「一度手を出すともうやめられない」というのが覚せい剤体験者のパターンです。

そして、中毒者はもう想や幻覚などによって、暴行・放火・

約束の押し付けは暴力にも等しいことを納得させましょう。また、こんな約束もあります。「食事中にテレビを見るのはやめよう」「朝は家族をそろってごはんを食べよう」——子供への押し付

殺人などを引きおこします。そして問題なのは、それらが、「理由なき犯行」であることです。覚せい剤中毒者が一人でも出ると、家庭は確実に崩壊するといわれています。

一〇月一日から十一月三〇日までは「麻薬・覚せい剤撲滅運動」が全国的に展開されています。

「白い粉の恐怖」について一人ひとりがよく知るとともに、私たちの周囲から覚せい剤を追放しましょう。



た習慣的な約束は守りにくいものです。この種の約束が守れそうもなくなってきたときは、守りやすい形に変えてみるのも一つの方法です。

たとえば「毎日早起きしよう」という約束が守れそうにないときは「明日は一時間早くごはんを食べよう」など、その日だけの約束に変えてみましょう。

約束が守られないとき「約束したことは守りなさい」とたった一度の「違反」を厳しくとがめたり、約束が守られていないまま、うやみにしてしまふのは、子供によい影響を与えないでしょう。

一口医学

ある部分に強い衝撃を受けると、関節がはずれた状態になることがあります。それが脱きゅうです。

しかし、実際の脱きゅうは、単に骨がはずれるだけでなく、関節が切れたり、骨折を伴っていることが少なくありません。

ですから、出血や腫（は）れがひどくないからといって、素人治療は危険です。

横綱、千代の富士が肩関節を何回も脱きゅうしたのは有名な話です。一度おこすとくせになりやすいので、応急処

肩関節の脱きゅう

置をしたら、必ず専門医へ行って、正しい手当てを受けてください。

身体の各部に関節がありますが、もつとも脱きゅうがおりやすいのが肩関節です。脱きゅうをおこしたとき、動かすのは禁物、自分で腕を抱くような姿勢になって、ヒジをしつかりと固定してくだ

さい。

そのままでは腕が次第にさがってしまい肩が痛くなりま

診せることです。

お知らせ

11月11日
11月17日

国は、住民が豊かで幸福な生活ができるように、幅広い活動を行っています。

この財源として税金は、私たちの日常生活に深くかかわりあっています。

そこで税金について、その仕組みや使いみちなどを住民の皆さんに正しく理解してもらうため、毎年一月十一日から一

税を知る週間

七日までを「税を知る週間」として、全国の税務署では、いろいろな行事を計画しています。大洲税務署でも、次のような催しを予定しています。

○ 税務行政の説明と、住民の皆さんの意見をお聞きする座談会

○ 税金についてのいろいろな相談に応ずる税務相談所の開設

○ いろいろな職業の方々から税に関する意見や要望をお聞きする懇談会

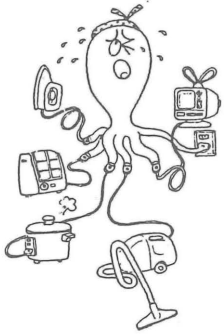
その他、学生、主婦などを対象とした「税務署見学」や「税金教室」を開催します。これに機会に税金を身近なものとして少しでも知っていただきたいと思えます。

タコ足配線は危険がいっぱい

コードや配線器具には、流れる電流の限度があります。

テーブルタップやマルチプラグなどを使って、タコ足配線をしていると、一度にたくさん電流が流れることがあって、大変危険です。

電気器具は専用のコンセントから使いま



四国電気保全協会
大洲出張所

道路愛護デーにご協力を

11月1日

今や車と私達の生活は切っても切れない関係にあります。道路の整備も新設から改良舗装へと移行しており、維持管理費の節減と車の省エネに寄与しています。

しかし町内には二三〇キロの道路があり、うち舗装済の道路は二〇割にすぎません。その他の砂利道の路面整備はグレーダーの運行で対応していますが、まだまだ不十分な状況です。

そこで、例年行っております秋の道路愛護デーを十一月一日に実施いたします。お忙しい時期ですが、皆さんのご協力をお願いします。

● 栄養学級

とき 十一月六日
十一月十五日
ところ 小藪集会所

とき 十一月一日

ところ 共栄集会所

とき 十一月十七日

ところ 岩谷公民館

● 妊婦検診

とき 十一月八日(水)
十一月十四日(水)

ところ 脇川町公民館
産婦人科
松尾先生

● 三才児健康診査

一才六ヶ月児
とき 十一月十九日(休)

は二〇割にすぎません。その他の砂利道の路面整備はグレーダーの運行で対応していますが、まだまだ不十分な状況です。

そこで、例年行っております秋の道路愛護デーを十一月一日に実施いたします。お忙しい時期ですが、皆さんのご協力をお願いします。

◆心配ごと相談◆ “お気軽に相談所へ”

◎相談時間
午前9時～16時

◎相談場所
町公民館心配ごと相談室
(脇川町社会福祉協議会)

相談日	担当相談員
10月26日	下石、沖野
11月5日	福田、戒野、山内
11月16日	谷本、兵頭(芳)
11月25日	兵頭(定)、桜田

相談員の自宅相談も受けれます

とこ 脇川町公民館
担当 行政相談委員
福田委員

お誕生おめでとう
ございます

- 藤之原 藤田幸男さん
- 長女 郁美ちゃん
- 上敷水 和氣智仁さん
- 長男 智史ちゃん
- 大屋敷 高尾 保さん
- 長男 真二ちゃん
- 小藪 三井 修さん
- 長女 礼奈ちゃん

● ムシ歯予防教室の希望者募集について

対象 一才～三才までの幼児

料金 二八〇円
申込締切 一〇月末日
申込方法 電話で町民課へ

● 行政相談

とき 十一月五日
九時～一六時

ごめいふくを
お祈りいたします

- 小藪 中本 琴美さん (44才)
- 中野 谷 政支さん (72才)
- 小倉 今井福太郎さん (58才)
- 小藪 二宮フスエさん (88才)